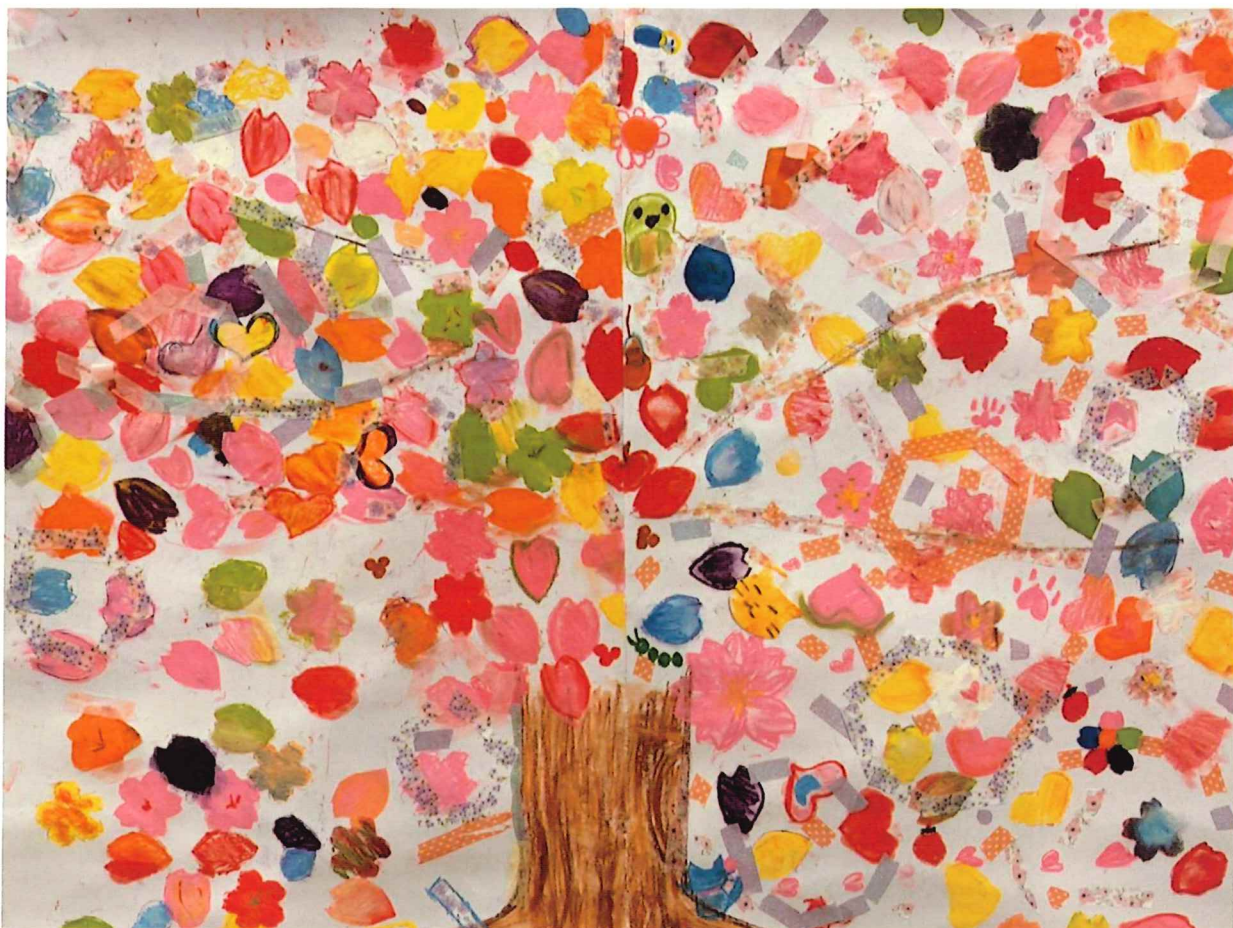


社会福祉法人



小山町社会福祉協議会



就労継続支援B型ワークホーム・アップル利用者さんの共同作品

1. 小山町社会福祉協議会（社協）経営理念

- みんなの参加と協働で、しふく（至福）のふくし（福祉）を実現します。
- 一人ひとりの思いを大切に、寄り添えるサービスを届けます。
- みんながずっとこの町で暮らしていけるよう、お手伝いできる社協をめざします。
- みんなの未来のために、いつも前向きに歩む社協であり続けます。

法人情報

会員：普通会员 5,467世帯/34団体・施設
賛助会員 108名/132事業所・法人
会長：田代 章（理事長）
理事：15名 評議員：21名
職員：30名 予算：167百万円
設立：1983年12月16日社会福祉法人認可

地域の状況

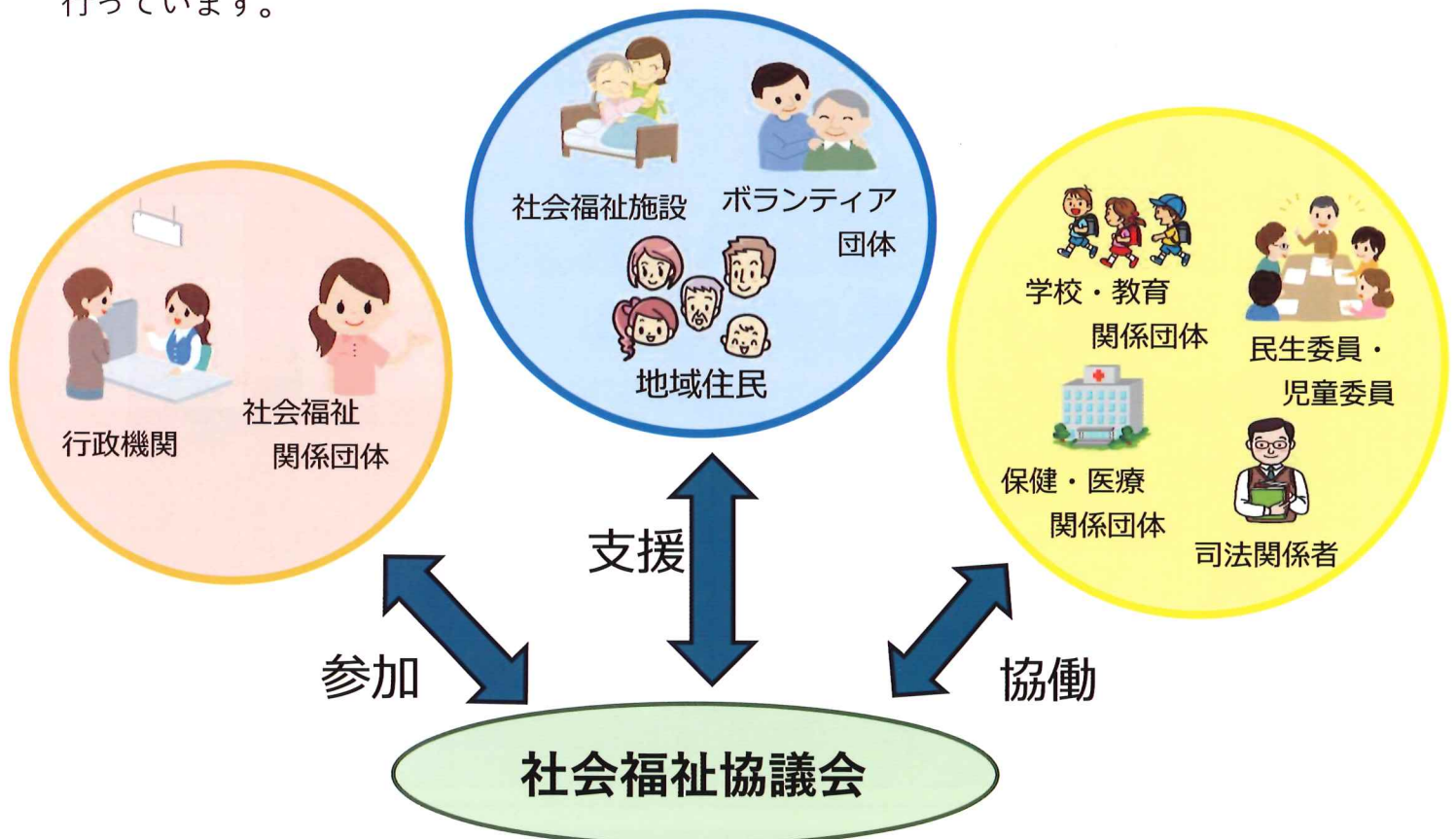
（2025年4月1日現在）

人口	16,766名
65歳以上	5,461名
世帯数	74,01世帯
高齢化率	33.6%
	（前年－0.7%）

2. 小山町社会福祉協議会ってどんなところ？

【社会福祉協議会とは...】

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき設立された地域福祉の推進を図ることを目的とした社会福祉法人です。小山町社会福祉協議会では、ボランティア活動やサロン運営の支援などを行う「地域福祉室」、生活困窮者支援や法人後見事業等を行う「権利擁護支援センター」、高齢者福祉に関するケアマネジメントやホームヘルプサービスを行う「居宅介護支援事業所」「訪問介護事業所」、障がいのある方の働く場を提供する「ワークホーム・アップル」、の5つの部門を基盤として、地域の特性に応じた活動や福祉サービスを行っています。



【こんな事業を行っています。】  このマークにある項目は、赤い羽根共同募金の助成を受けて取り組んでいる事業です。

【**社協ならではの取り組み**】 おやま福祉介護アライアンス・ネットワーク会議  歳末たすけあい募金配分事業、ボランティアの輪を広げる活動  町内の福祉関係団体の事務受託、福祉バス運行による地域福祉活動支援

【**介護保険・障害福祉サービス**】 居宅介護支援事業、訪問介護事業、就労継続支援B型事業

【**身近な地域での助け合い活動**】 生活支援体制整備事業、高齢者サロン、宅老所「ひだまり」  住民参加型福祉サービス“オンリー・ユー♪”、高齢者向け配食サービス「おまち堂」、福祉車両や車椅子の無料貸出  緊急通報システムの設置

【**権利擁護・各種相談等**】 日常生活自立支援事業、生活困窮者自立相談支援事業、ふじのくに型学びの心育成支援事業、権利擁護支援センター事業、福祉総合相談  法人後見事業、生活福祉資金貸付事業  緊急食糧支援事業  みんなの食堂等支援事業  重層的支援体制整備事業の実施

【**社協や地域福祉をご理解いただくために**】 広報活動、ふれあい広場、健康福祉大会、地域福祉教育活動等の推進  カフェ・食堂の運営、若年性認知症理解研修会 

★就労継続支援B型事業所

ワークホームアップル

一般就労が困難な方に対し働く場と、必要な支援を提供します



あっぷる食堂：11:00～13:00
役場地下1階



カフェポム：11:30～15:00
役場1階

※どなたでも利用可能です。

★高齢者向け配食サービス「おまち堂」

栄養バランスが取れたお弁当をご自宅にお届けし、配達の際はお声がけをして、緊急時には担当職員に連絡する「みまもり機能」を持ち合わせています（糖尿病食等の特別な配慮を必要とする食事を希望する場合は追加料金）

自己負担額 700円

（対象者には半額の助成制度あり）



★福祉バスの運行

ボランティア団体、シニアクラブ、福祉関係団体が行う交流活動や研修事業にバスをご利用いただけます。

乗車人数：車いす2人、固定席15人

補助席5人、合計22人

※ガソリン代、駐車料金、高速代等の実費は利用者負担となります。



★福祉おたすけグッズの貸出

福祉団体での行事や研修、その他地域福祉活動を行う際に必要な機器等を無料で貸し出します。



車いす



わた菓子機



ポップコーン機



音響設備



輪投げセット、

高齢者疑似体験グッズ 等

★広報誌の発行

地域福祉活動情報誌「つながり」

「つながり」のほか活動は公式ホームページに掲載しています。



★居宅介護支援事業

適切な介護サービスを受けられるようにケアプランを作成し、関係機関との連絡調整を行います。

★訪問介護事業

ご自宅を訪問し、入浴・食事介助等の身体介護や、清掃・洗濯・料理等の支援を行います。

★介護職員初任者研修受講支援事業

多様な介護ニーズに対応するヘルパーを確保するため研修の受講費用を助成します。

★生活困窮者自立相談支援事業

公共料金が払えない、仕事が見つからない・収入が減り生活が苦しい等の生活の困りごとの相談支援を行います。

★重層的支援体制整備事業

人と人のつながりのある地域づくりに向けた支援のため、参加支援や訪問支援ができる相談に取り組みます。

みんなの「生きる」を
社会福祉法人